



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2016.11 No. **364**



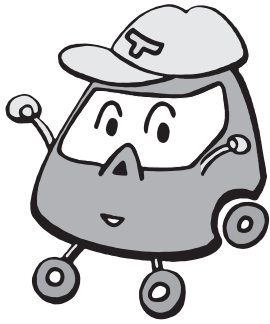
トラッ君スタンプラリーイベント開催(神戸ハーバーランド)

主な記事

- 平成28年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱
- 受刑者・少年院在院者を雇用して人材確保と社会貢献を実現しませんか
- 平成28年度自動車公害防止月間「環境キャンペーン運動」を開催します
- 平成28年度エコドライブ運動の実施について(お願い)
- 兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について
- 2016年度トラックの日イベントが開催されました

主な同封物

- 引越管理者講習について
- 平成28年度交通事故防止大会開催のお知らせ



もくじ

○ 行政からのお知らせ	
(兵庫県)平成28年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱	1
(公正取引委員会)11月は下請取引適正化推進月間です。	5
(法務省)受刑者・少年院在院者を雇用して人材確保と社会貢献を実現しませんか	6
○ 事務局からのお知らせ	
鳥取地震に伴う緊急物資輸送について	7
平成28年度自動車公害防止月間「環境キャンペーン運動」を開催します	8
平成28年度エコドライブ運動の実施について(お願い)	9
兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について	12
2016年度トラックの日イベントが開催されました	15
第21回全国トラック運送事業者大会に参加しました	16
平成28年度近畿府県合同防災訓練(関西広域応援実働訓練)が実施されました	17
○ 理事会・委員会だより	18
○ 陸災防のページ	
荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育講習会のご案内	19
はい作業主任者技能講習会のお知らせ	20
○ 会員だより	24
○ 協会日誌	26

マイナンバー制度について

マイナンバー制度に関する情報提供を当協会ホームページで行っています。

ホームページ内の下のバナーから閲覧してください。





行政からのお知らせ



兵 庫 県

平成28年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

1 目的

年末は、師走特有の気ぜわしさや、忘年会などで飲酒の機会が増えることに加えて、交通流・量の変化を伴うことから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、このような年末の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 運動期間

平成28年12月1日（木）から同年12月10日（土）までの10日間
（運動初日の12月1日は、「交通安全意識を高める日」）

3 スローガン

やさしさと笑顔で走る兵庫の道

4 推進テーマ

みんなでつくる通学路の交通安全
思いやる気持ちで守る高齢者

5 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

6 運動重点

(1) 最重点

子供と高齢者の交通安全

(2) 重点

ア 飲酒運転の根絶

イ 夕暮れ時の交通安全

ウ 自転車の交通安全

エ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

7 運動重点等に関する主な推進項目

(1) 最重点（子供と高齢者の交通安全）に関する推進項目

通学中の小・中学生が交通事故の被害者となるなど、依然として道路において子供が危険にさらされていること、また、交通事故死者数全体の半数以上を高齢者が占めていることから、子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚と、子供や高齢者等交通弱者に対する保護意識の醸成を図り、交通事故を防止する。

- ◆ 日常生活の中で、安全に道路を通行するための子供とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の推進
- ◆ 通学路等における子供の安全確保
 - 安全に通学路等を通行するための子供とその保護者に対する交通安全教育、広報啓発の促進
 - 通学・通園時間帯における街頭での子供に対する交通安全指導、保護・誘導活動の徹底
 - 通学路等を通行する車両の運転者に対する注意喚起のための広報啓発の推進
- ◆ 広報啓発活動等を通じた高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- ◆ 高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- ◆ 70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用促進と、全ての年齢層に対する高齢者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底
- ◆ 子供や高齢者等交通弱者に対する思いやりのある運転等の促進
 - 目前の子供や高齢者等交通弱者の危険な交通行動に対する声かけ運動の促進
 - 全ての年齢層に対する交通安全教育の推進による高齢者の特性の認識とこれに基づく安全行動の促進
- ◆ 参加・体験・実践型の交通安全教育や待ち受け型の交通安全指導の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の促進
 - 特に、高齢歩行者に対して、道路横断時のルール遵守と安全確認の徹底を図る活動の促進

(2) 重点に関する推進項目

ア 飲酒運転の根絶

重大事故の原因となる飲酒運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たないことから「飲酒運転は絶対に許さない」という決意の下に、運転者をはじめ、広く県民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転に起因する交通事故の悲惨さを訴えて規範意識の確立を図り、飲酒運転を根絶する。

- ◆ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じ、飲酒運転の根絶に向けた家庭、職場、地域等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの徹底
- ◆ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- ◆ 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転をさせないための運転者教育の推進
- ◆ 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根

絶に向けた取組の実施

- ◆ 飲酒運転追放「三ない運動」（酒を飲んだら車を運転しない・運転する時は酒を飲まない・運転する人には酒を飲ませない）の徹底
- ◆ ハンドルキーパー運動（自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動）の促進

イ 夕暮れ時の交通安全

夕暮れ時は、人や車の動きが活発となるほか、日没により視認性が低下し交通事故の多発が懸念されることから、車両の早めのライト点灯、歩行者・自転車利用者の明るい服装、反射材用品等の着用を呼びかけ、夕暮れ時の交通事故を防止する。

- ◆ 「夕暮れ時の早めのライト点灯運動」広報啓発活動の実施
- ◆ 各種広報媒体を活用した、ライト点灯推奨時間の周知徹底
- ◆ 歩行者・自転車利用者の明るい服装、衣服、履物等、身の回り品への反射材用品等の着用の促進
- ◆ 対向車や先行車がない状況における走行用前照灯（いわゆるハイビーム）の使用の励行
- ◆ 歩行者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進

期 間	点灯推奨時間
4月から9月	午後5時
10月から3月	午後4時

ウ 自転車の交通安全

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、車両としての交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為を防止する。

- ◆ 自転車利用者に対する「自転車安全利用五則」（平成19年7月10日交通対策本部決定）を活用した交通ルール・交通マナーの周知と街頭指導の強化や交通安全教室等による安全利用の推進
 - ◎ 子供の乗車用ヘルメット、幼児を幼児用座席に乗車させて運転する際のシートベルト着用並びに幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
 - ◎ 自転車乗用の際の傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底

※ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

- ◆ 自転車の点検整備の励行
- ◆ 車輪の側面への反射器材装着の促進
- ◆ ヘルメット着用に対する啓発の促進
- ◆ 自転車保険加入の義務化に伴う周知徹底
- ◆ 自転車運転者講習制度の周知徹底

エ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率が未だ低調であることから、自動車乗車中における後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

特に、チャイルドシートは年齢が上がるにつれて、使用率が低下する傾向にあることから、幼児の保護者に対して、チャイルドシートの使用を呼びかける。

- ◆ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底
- ◆ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進及び正しい使用方法等の周知徹底
- ◆ 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化

(3) その他の推進項目

ア 歩行者の規範意識の向上

歩行者の事故では歩行者側にも赤信号無視などの違反に加え、「歩きスマホ」や交通に支障のある音量でのイヤホン使用等の「ながら行為」などが散見されることから、歩行者の規範意識の向上を図る。

イ 「ながら運転」の危険性の周知徹底

車両運転時にスマートフォンを注視するなどの「ながら運転」は交通違反であり、重大な交通事故につながる危険な行為であるということについて、周知徹底を図る。

ウ エコドライブによる安全運転の推進

二酸化炭素排出量を削減するエコドライブは、急発進や急加速をしないなど安全運転につながり、交通事故防止に役立つことから、エコドライブによる安全運転を推進する。

エ 先進安全自動車（ASV）の周知

先進安全自動車（ASV）は、衝突被害軽減ブレーキなど安全運転を支援する先進技術を搭載しており、その普及は交通事故防止に寄与することから、その周知を図る。

公正取引委員会

11月は下請取引適正化推進月間です。

下請けの 確かな技術に 見合った対価

11月には下請取引適正化推進月間です。全国各地において下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催するほか、公正取引委員会（本局及び地方事務所等）や中小企業庁及び経済産業省の地方経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じています。詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。

公正取引委員会 取引部企業取引課 03 - 3581 - 3375 (ホームページ http://www.jftc.go.jp/)	中小企業庁 事業環境部取引課03 - 3501 - 1732 (ホームページ http://www.chusho.meti.go.jp/)
北海道事務所 011 - 231 - 6300	北海道経済産業局 011 - 709 - 1783
東北事務所 022 - 225 - 8420	東北経済産業局 022 - 221 - 4922
取引部企業取引課 03 - 3581 - 3375	関東経済産業局 048 - 600 - 0325
中部事務所 052 - 961 - 9424	中部経済産業局 052 - 589 - 0170
近畿中国四国事務所 06 - 6941 - 2176	近畿経済産業局 06 - 6966 - 6037
中国支所 082 - 228 - 1501	中国経済産業局 082 - 224 - 5661
四国支所 087 - 812 - 5760	四国経済産業局 087 - 811 - 8529
九州事務所 092 - 431 - 6032	九州経済産業局 092 - 482 - 5450
沖縄総合事務局総務部 公正取引室 098 - 866 - 0049	沖縄総合事務局経済産業部 098 - 866 - 1755

下請取引については、「下請代金支払遅延等防止法」や「下請中小企業振興法」による振興基準において、親事業者（発注者）の義務や禁止行為のルールなどが定められています。公正取引委員会及び中小企業庁では、定期的の下請取引の実態を調査し、下請取引適正化のための指導を行っています。

下請代金支払遅延等防止法

【親事業者の義務】

- 取引条件等を記載した注文書の交付
- 下請取引に関する事項を記載した書類の作成と保存
- 下請代金の支払期日を定めること
- 遅延利息の支払

【親事業者の禁止行為】

- 受領拒否
- 下請代金の支払遅延
- 下請代金の減額
- 返品
- 買ったたき
- 物の購入強制・役務の利用強制
- 報復措置
- 有償支給原材料等の対価の早期決済
- 割引困難な手形の交付
- 不当な経済上の利益の提供要請
- 不当な給付内容の変更・やり直し

下請中小企業振興法

【振興基準】

- 下請事業者の生産性の向上及び製品若しくは情報成果物の品質若しくは性能又は役務の品質の改善
- 親事業者の発注分野の明確化及び発注方法の改善
- 下請事業者の施設又は設備の導入、技術の向上及び事業の共同化
- 対価の決定の方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善
- 下請事業者の連携の推進
- 下請事業者の自主的な事業の運営の推進
- 下請取引に係る紛争の解決の促進

受刑者・少年院在院者を雇用して 人材確保と社会貢献を実現しませんか

コレワーク西日本では、受刑者・在院者の雇用を希望される事業者の方の採用手続を支援します。
どうぞ電話又はメールにてご相談ください。

雇用情報 提供サービス

- 全国の受刑者・在院者の資格、職歴、帰住予定地などの情報を一括管理
- 事業者の方の雇用ニーズにマッチする者を収容する矯正施設を素早くご紹介

求人の際は、ハローワークをご利用の上、特定の矯正施設を指定して求人票を登録する「受刑者等専用求人」をご活用ください。

採用手続 支援サービス

- 事業者の方の矯正施設での一連の採用手続を幅広くサポート

就労支援相談 窓口サービス

- 事業者の方に対する各種支援制度のご案内
- 事業者の方に対する矯正施設見学会、矯正展、職業訓練見学会のご案内



コレワーク西日本

※ 平成28年11月
業務開始予定

(大阪矯正管区矯正就労支援情報センター)

(近畿、中国、四国及び九州地区担当)

【所在地】〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-67
大阪合同庁舎第2号館本館4階

【電話番号】06-6941-5780

【e-mail】 recruit-inmates-osaka@cccs.moj.go.jp

【受付時間】平日 10:00~17:00

事務局からのお知らせ

鳥取地震に伴う緊急物資輸送について

今回の地震で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

平成28年10月21日（金）14時7分、鳥取県で最大震度6弱を観測した地震が起き、怪我をされた方が十数名、また数多くの家屋が全半壊したり、一時は3,000名の避難者が出るなど甚大な被害が発生しております。

兵庫県トラック協会では、兵庫県からの要請により、同日、県広域防災拠点（三木市）から被災地（倉吉市）に向けて大型トラックがブルーシート（1,000枚）を輸送しました。

震災復興には時間がかかると思われませんが、協会員の皆様におかれましては、引き続き緊急物資輸送にご協力を賜りますようお願いいたします。



平成28年度自動車公害防止月間「環境キャンペーン運動」を開催します

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国、県、また各行政機関が自動車公害防止運動を展開しており、全日本トラック協会も11月をエコドライブ推進強化月間としています。

兵庫県トラック協会では、トラック運送業界が積極的に環境対策に取り組んでいること、またトラック運送事業者がアイドリングストップ運動とエコドライブの推進を図り、地球温暖化防止に取り組んでいることを広く一般市民に知っていただくとともに、市民の皆様にも車を運転されるときアイドリングストップとエコドライブに取り組んでいただくことを目的に、本部及び各支部が県下各地で環境キャンペーン運動（11月）を開催します。

1. 環境キャンペーン運動

トラック運送事業者が、低公害車両（CNG車・ハイブリッド車・低燃費車）を導入し、二酸化窒素（NO₂）・浮遊粒子状物質（SPM）の低減に努めていること、また、アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進を図り、二酸化炭素（CO₂）の削減に努め地球温暖化防止運動に取り組んでいることを広く知っていただくとともに、一般市民の皆様にもアイドリングストップ・エコドライブ運動に参加していただく。

2. 開催日時と場所

- ・平成28年11月1日（火）～11月30日（水）
- ・県内各支部周辺地域

3. 配布物品

チラシ・エコ関連グッズ [エコバック他]

平成28年度自動車公害防止月間

環境キャンペーン運動

2016年11月県下14ヵ所（JR駅周辺など）にて

トラック運送事業者が、アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進を図り、二酸化炭素の削減につとめ地球温暖化防止運動に取り組んでいることを知っていただくキャンペーンです。

平成28年度エコドライブ運動の実施について(お願い)

自動車からのNO_x・PM排出による大気汚染に関しては、その環境基準の達成状況には大幅な改善が見られるが、一部の局所地域（都市部市街地）においては未だ基準達成が困難な状況にあります。

また、地球温暖化対策では運輸部門から排出されるCO₂の排出抑制のため、駐停車時のアイドリングストップ、急発進・急加速の防止、交通状況に応じた定速走行といったエコドライブを促進していくことが不可欠です。

兵庫県トラック協会では、以前からエコドライブ普及促進のための事業を図ると共に、事業者各位の職場において取り組んでいただいておりますが、本年もエコドライブ推進月間である11月にエコドライブ運動を下記のとおり実施いたします。

事業者各位におかれましては、本運動の趣旨をご理解いただき運動へのご参加ご協力をお願い致します。

記

1 実施期間

平成28年11月1日（火）～30日（水）〔※エコドライブ推進月間〕

2 エコドライブ運動の内容

事業用貨物自動車の運転にあたり、「不必要なアイドリングをしない」、「急発進や急加速をしない」、「交通状況に応じた定速走行」などの環境に配慮した自動車の使い方について、自主的に取り組むとともに、運転者のこれらの取り組みについて奨励する。

- (1) 運動（実施）期間を前に、運転者にエコドライブ励行の指導。
- (2) 運動期間終了後、運転者が期間内における自らの運転を振り返り、エコドライブチェックシート（運転者用）に「はい・いいえ」で記入。
- (3) 事業者は、運転者が記入したエコドライブチェックシートをそれぞれの項目ごとに集計し、エコドライブチェック集計表に記入のうえ、FAXにて兵ト協事務局までご報告をお願いします。

※平成28年度エコドライブチェックシート 運転者用(恐れいりますがコピーをお願いします)

※平成28年度エコドライブチェック集計表 事業者報告用

3 報告期限：平成28年12月16日

業務部 FAX：078－882－5565

参考

・国（国土交通省、環境省）	エコドライブ推進月間	11月
・兵庫県	自動車公害防止月間	6月、11月～1月
・全日本トラック協会	エコドライブ推進強化月間	11月
・近畿トラック協会	環境キャンペーン	11月

以上

平成28年度エコドライブ運動
エコドライブチェックシート

所属		氏名	
----	--	----	--

チェック項目		はい	いいえ
1	おだやかな発進と加速		
	急発進、急加速、急減速はしない		
	早め早めのシフトアップに心がけている		
2	一段上のギアで走行		
	エンジンの回転数を低く抑えて走行している		
	できるだけ高速段のギアを使って走行している		
3	定速走行の励行		
	波状運転（加減速運転）はしない		
	安全な車間距離を保ち、定速走行に心がけている		
4	エンジnbrakeの多用		
	エンジnbrakeを使い、惰力走行に心がけている		
5	経済速度の厳守		
	安全速度での走行に心がけている		
	無駄な走行はしないように心がけている		
6	停止・発進回数の抑制		
	停止・発進回数を減らす運転に心がけている		
7	空ぶかしの抑制		
	日常的に空ぶかしをしないように心がけている		
8	必要最小限度のアイドリング		
	無駄なアイドリングを続けないようにしている		
	暖機運転は3分以内に抑えている		
	積卸し時、停車時のエンジンストップの励行		
9	タイヤの空気圧		
	タイヤの空気圧には日頃気を使っている		
10	車両に負担をかけない		
	無駄な機材・資材などは積まないようにしている		
	エアコン・ヒーターなどの使用を抑えている		

※ 11月のエコドライブ推進月間中に50%以上達成できた場合は「はい」、それ以下なら「いいえ」にチェックを入れる。
出典：全日本トラック協会「エコドライブ推進手帳」

事業者名			
回答者	所属〔	〕	参加運転者数

チェック項目		はい	いいえ
1	おだやかな発進と加速		
	急発進、急加速、急減速はしない		
	早め早めのシフトアップに心がけている		
2	一段上のギアで走行		
	エンジンの回転数を低く抑えて走行している		
	できるだけ高速段のギアを使って走行している		
3	定速走行の励行		
	波状運転（加減速運転）はしない		
	安全な車間距離を保ち、定速走行に心がけている		
4	エンジンプレーキの多用		
	エンジンプレーキを使い、惰力走行に心がけている		
5	経済速度の厳守		
	安全速度での走行に心がけている		
	無駄な走行はしないように心がけている		
6	停止・発進回数の抑制		
	停止・発進回数を減らす運転に心がけている		
7	空ぶかしの抑制		
	日常的に空ぶかしをしないように心がけている		
8	必要最小限度のアイドリング		
	無駄なアイドリングを続けないようにしている		
	暖機運転は3分以内に抑えている		
	積卸し時、停車時のエンジンストップの励行		
9	タイヤの空気圧		
	タイヤの空気圧には日頃気を使っている		
10	車両に負担をかけない		
	無駄な機材・資材などは積まないようにしている		
	エアコン・ヒーターなどの使用を抑えている		

※1 運転者から回収したエコドライブチェックシート各項目ごとの「はい」・「いいえ」の集計数を記入。

※2 「参加運転者数」と各項目ごとの「はい」・「いいえ」の合計数は一致すること。

※3 報告期限：平成28年12月19日

兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について

下記により協会会長表彰を行いますので、候補者をご推薦下さるようお願い申し上げます。
なお、提出方法につきましては、表彰の種類を明記のうえ、所属支部にご提出ください。

記

1. 該当者 平素から業界発展のため尽くされた方。
長年にわたり運送業務に精励し、その功績が顕著な方。
2. 提出書類 ① 功績調書（様式1）
② 履歴書（様式2）
③ その他参考となる資料
※①・②に関してはコピーしていただき、いずれの記入欄にも詳細明確に記入して下さい。記入枠が足りない場合は他の用紙に記入して下さい。
3. 提出期限 平成29年1月13日（金）
4. 表彰の種類及び推薦資格
 - (1)「感謝状」
 - ① トラック運送事業及び利用運送事業の役員として、15年以上若しくは事業歴30年以上（免許取得から30年以上）を有し、その業務に精励し、当該事業並びに業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。
 - ② 本会または本会支部の役員並びに本会部会等の所属員として15年以上その業務に精励、業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。
※年数及び年齢の起算日は、平成29年5月1日とします。
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
 - (2)「表彰状」
 - イ. 危険を省みず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な方。
 - ロ. 有益な発明・考案・改良または研究を行い、運送事業に著しく貢献した方。
 - 中間管理者 ① イまたはロに該当する現在中間管理職の方。
② 中間管理者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
 - その他の従業員 ① イまたはロに該当する現在従業員の方。
② 従業員として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
 - 運転者 ① イまたはロに該当する現在運転者の方。
② 運転者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な方。
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
 - 本会または本会支部の職員
本会または本会支部の職員として、15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方。
※年数及び年齢の起算日は、平成29年5月1日とします。

兵ト協会長表彰
(様式 1)

功 績 調 書

※次の表彰の種類いずれかに○して下さい。

【1 感謝状、2 中間管理者、3 その他の従業員、4 運転者、5 職員】

支 部 名

⑩

1. 事業所の住所 名 称 代 表 者 氏 名	
2. 被表彰候補者の 役 職 ・ 氏 名 生 年 月 日	
3. 推 せ ん 順 位	
4. 推 せ ん 理 由	
5. 賞罰、勤務成績素行 等参考となる事項	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

兵ト協会長表彰
(様式 2)

履 歴 書

本 籍	
現 住 所	
ふ り が な 氏 名	
生 年 月 日	
学 歴 (最 終 学 歴)	
資 格 (各 種 免 許 事 項)	
職 歴	
そ の 他	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

(作成者氏名)

(連絡先)

※所属支部へご提出下さい。

2016年度トラックの日イベントが開催されました

10月9日(日) 神戸ハーバーランドで「トラックの日」広報のため、スタンプラリー、PRイベントを開催し大盛況となりました。

テレビ放送・新聞広告等で参加募集した一般市民600名が神戸を巡るスタンプ(ウォーク)ラリーに参加し良い汗を流しました。

会場となったカルメニ前・ガス燈通りでは、トラッククイズ大会、ご当地キャラクター写真撮影会、スティー爾バンド「ファンタスティックス」、地元キッズダンスチームによるダンスパフォーマンス、兵庫県警察音楽隊による演奏、なりきりドライバー体験、白バイ乗車体験、近畿スマートエコ・ロジ協議会によるトラック環境PR、大阪ガスによる天然ガストラックPRスタンプラリー、JAFによる子ども安全免許証発行、2コマ漫画ワークショップなど様々なイベントを通じて多くの方々へ運送業界にまつわる問題とトラック輸送の重要性等をPRし、運送業界に対する理解を深めていただきました。



第21回全国トラック運送事業者大会に参加しました。

10月6日、鳥取県米子市の米子コンベンションセンターと米子市文化ホールで、第21回全国トラック運送事業者大会が開催され、全国のトラック運送事業者約1200人が参加し、当協会からも15人が出席しました。

分科会では第一分科会「トラック業界の交通安全対策の推進について」、第二分科会「トラック業界の人材確保及び育成について」の2つのテーマで活発な議論がされました。

記念講演では、「東洋美人の酒造り」をテーマに澄川宜史 株式会社澄川酒造場 代表取締役が品質改良で日本酒コンテスト3年連続第1位を獲得したことなどについて講演されました。

その後、9項目の大会決議を満場一致で採択し、参加者全員でガンバローコールを行い、業界一丸となって難局を突破していくことを誓いました。

大会決議

- 一 取引環境の改善及び長時間労働の縮減を図ろう
- 一 高速道路料金における大口・多頻度割引最大50%の恒久化を実現しよう
- 一 参入基準の厳格化等規制緩和の見直しを促進しよう
- 一 原価管理に基づく適正運賃を収受しよう
- 一 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- 一 準中型免許の導入に伴う高校新卒者等の人材確保を図ろう
- 一 自動車関係諸税の簡素化・軽減を実現しよう
- 一 適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- 一 大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう



平成28年度近畿府県合同防災訓練(関西広域応援実働訓練) が実施されました

日 時 平成28年10月23日(日) 6時40分～10時30分

場 所 兵庫県災害対策センター ～ 奈良県1次物資拠点(センコー奈良PD第一センター
-奈良県大和郡山市) ～2次物資拠点(奈良県五條市)

訓練想定 平成28年10月23日早朝、奈良県南部を震源とする直下型大規模地震が発生し、奈良県内では五條市を中心に甚大な被害を及ぼした。

多くの避難者の発生が予想されることから、奈良県は、被災市町に開設された避難所に緊急物資を届けるために、被災市町からの要請物資をとりまとめ、関西広域連合(援助府県市)に対して支援物資の要請を行い、又、倉庫協会に対し、支援物資の受け取り場所として奈良県が指定する1次物資拠点であるセンコー奈良PDセンターを活用することを要請するとともに、専門家の派遣を要請する。

奈良県から支援物資の要請を受けた関西広域連合構成府県および連携県は、調達した物資を各府県のトラック協会等の協力により、1次物資拠点であるセンコー奈良PDセンターまで搬送し、集積所管理者に引き渡し、支援物資を仕分け、梱包、積み込みをして2次物資拠点へ搬送する。

兵ト協の訓練概要

兵庫県からの要請を受け兵庫県災害対策センターで、兵庫県職員とともに乳児用おむつ50ケースを積み込み、県職員が同乗してセンコー奈良PDセンターまで搬送・荷卸しました。



理事会・委員会だより

平成28年度第2回常任理事会・総務委員会合同会議 が開催されました

日 時 平成28年10月24日(月)
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他常任理事20名が出席し、下の事項を協議しました。

議 題

審議事項

(1) 第2回理事会対処について

- ①理事会開催日程(案)について
- ②会員の入会(案)について
- ③定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
- ④その他

(2) その他

- ①平成28年度9月末における収支予算の執行状況について
- ②平成29年度税制改正・予算に関する要望について

理事会が11月2日(水)に兵庫県トラック総合会館で開催されることを決定し、その他の議題についても承認されました。

「平成29年度税制改正・予算に関する要望書」を兵庫県選出の国会議員に関連する各支部から直接渡し、陳情・要望を行うことをお願いしました。





問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（陸運事業者向け）を全国47か所で開催いたしますが、兵庫県では下記日程により行います。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。皆様には積極的なご参加をお待ちしています。講習会の空き状況は陸災防本部のホームページによりご確認ください。

～講習会の主な内容～

1. 開催日時 平成29年1月25日(水) 13:00～17:00
2. 開催場所 兵庫県トラック総合会館
※ 受講者の駐車スペースはないため、公共交通機関の利用をお願いします。
3. 講習会の内容
 - (1) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
 - (2) 質疑応答
 - (3) アンケート記入
4. 定員 約50名程度（先着順です。）
5. 参加費及びテキスト代 無料



6. 申込み方法

下記参加申込書にご記入し、**陸災防兵庫県支部までファックスでお申し込みください。**
(受講票等は送付いたしません。満席時のみ連絡いたします。)

7. その他

本講習会を受講された方には、**修了したことを証する書面**をお渡します。

陸災防兵庫県支部 FAX 078-882-5565

荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名	(業種:)	
所在地	〒	—
電話・担当者氏名	TEL ()	— ご担当者
担当者メールアドレス		

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成29年2月15日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成29年2月16日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,000円 (内消費税8% 518円)
非会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	1,500円 (内消費税8% 111円)	8,500円 (内消費税8% 629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

平成29年1月10日(火)～平成29年2月10日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

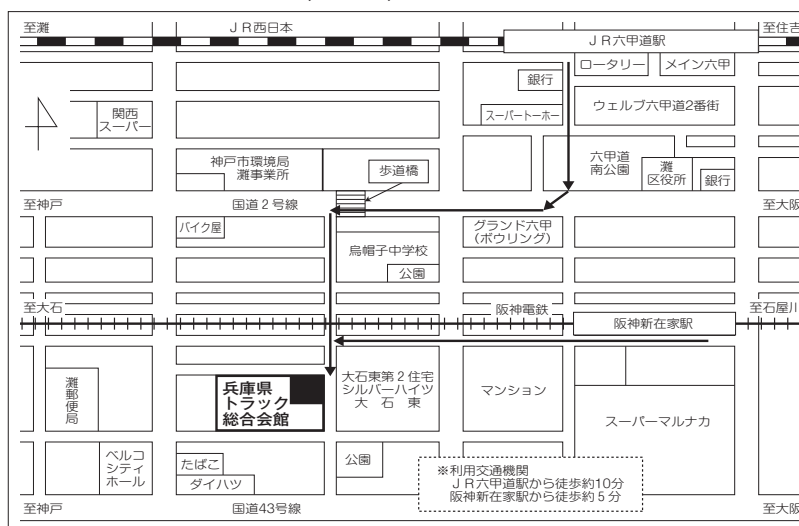
修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒 電話 (携帯電話)		本籍	都道府県
勤務先	所在地	〒 電話	F A X	
	名称			

本人確認		
------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ⑩			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に 年 月から 年 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
平成 年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ⑩			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本籍等確認書類	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成28年9月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		72.33	79.13	84.16	
出 光		72.26	77.45	79.20	
J エ ナ ジ ー				85.00	
コ ス モ		70.78	76.65	78.50	85.00
昭 和 シ ェ ル		69.40		75.00	
モ ー ビ ル		73.09	73.50		
エ ッ ソ		70.20			98.00
三 井		69.70			
そ の 他		70.91	75.43	77.34	78.58
総 計		71.37	76.47	79.87	82.88
28 ／ 8	全国平均	72.45	調査なし	80.36	80.31
	近畿平均	71.35		78.77	81.54

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成27年10月		78.00	85.69	89.97	92.25
平成27年11月		78.34	82.20	88.61	91.00
平成27年12月		82.97	85.13	90.10	89.54
平成28年 1 月		79.38	83.52	88.58	89.54
平成28年 2 月		71.14	77.02	81.97	83.58
平成28年 3 月		66.63	71.66	77.03	78.66
平成28年 4 月		67.48	70.76	75.52	77.34
平成28年 5 月		69.88	74.04	79.14	80.27
平成28年 6 月		70.44	76.27	81.15	82.10
平成28年 7 月		74.08	81.09	83.58	84.74
平成28年 8 月		72.35	79.51	83.15	81.81
平成28年 9 月		73.17	77.99	82.48	81.18
平成28年10月		71.37	76.47	79.87	82.88
年 間 平 均		73.48	78.57	83.17	84.22

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
28.9.26	西宮	一般	(株)佳田トランスポート	佳 田 恭 裕	〒663-8212 西宮今津野田町5-5	TEL 0798-39-0688 FAX 0798-39-0687
9.30	東播	一般	大日倉庫(株)	青 井 一 彦	〒614-8121 京都府八幡市下奈良小宮38-1	TEL 075-982-3114 FAX 075-982-3088
10.7	北播	一般	大阪南部運輸(株)	山 田 康 二	〒673-1313 加東市永福1777-54	TEL 0795-47-1001 FAX 0795-47-1001
10.17	西神戸	一般 利用	(株)そわか	福 田 浩 介	〒673-0037 明石市貴崎3-21 10-201号	TEL 078-923-8070 FAX 078-939-6277

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
28.10.19	北播	一般	岡 本 華 典 (株)	岡 本 征 祥

変更届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
	28	住所	(株)翔 運 輸 西宮市柳本町1-13-103	西宮市神祇官町7-16-304
	28	住所	(株)宝 塚 急 配 社 宝塚市米谷1-9-28	宝塚市米谷1-9-1
	38	住所 TEL/FAX	ケーエルサービス西日本(株) 神戸市北区赤松台2-1-1 TEL 078-986-0029 FAX 078-986-0031	尼崎市西向島231-2 TEL 06-6415-6472 FAX 06-6415-6468
	114	住所 TEL/FAX	(有)西 神 建 設 資 材 神戸市西区北別府1-15-5 TEL 078-978-0171 FAX 078-978-0172	神戸市西区伊川谷町潤和238-418 TEL 078-915-2588 FAX 078-915-2589
	100	住所 TEL	(有)神 明 神戸市西区南別府4-316-2 TEL 078-974-3668	神戸市長田区浪松町5-1-19 TEL 078-739-7011
	55	住所	(株)大 翔 運 輸 大阪市住之江区新北島5-2-52	大阪市港区弁天3-18-6
	3	住所	(株)ヴィヴィロジスティクス 伊丹市森本9-72	伊丹市荒牧1-1-4
28.9.5	105	会社名	(株)み な せ	(株)マ ウ ス
9.29	69	住所	(株)セブンネット 神戸市中央区港島9-11-1	神戸市中央区港島中町1-2-5
10.3	67	住所	(株)神 戸 急 配 社 神戸市中央区琴ノ緒町2丁目1-363	神戸市中央区生田町2丁目2-3
10.3	67	住所	(有)コウベフレイトランドトランスポート 神戸市中央区琴ノ緒町2丁目1-363	神戸市中央区生田町2丁目2-3

10.3	86	TEL/FAX	(株)小 林 運 輸 TEL 078-302-0477 FAX 078-302-2110	TEL 078-302-2551 FAX 078-302-0637
10.13	79	住所	(株)ジャパントリーンサービス 神戸市兵庫区遠矢浜町 4-23	神戸市兵庫区遠矢浜町 4-34
10.17	147	代表者	(株)シキトウサービス 清 瀬 一 郎	清 瀬 貴 史
10.18	129	住所	(有)神夢 三木市末広 2-7-29	三木市加佐195- 4
10.28	112	代表者	国田運送(有) 国 田 琢 道	国 田 泰 宜

事務局からのお知らせ

下記のとおり新規採用者がありましたのでお知らせいたします。

人事異動

一般社団法人 兵庫県トラック協会

平成28年11月 1 日付

発 令 事 項	氏 名	備 考
適正化事業部係員	園 比 呂 志	新規採用



協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
10・1	近畿不正軽油追放強調月間(10月)		11・8	第25回 暴力団追放兵庫県民大会	神戸文化
4	近畿ブロック適正化事業指導員研修	大阪市内		近畿地区物流政策懇談会幹事会	大ト協
6	第21回全国トラック運送事業者大会	米子コンベンションセンター	9	安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	運輸局
9	トラックの日イベント	神戸ランド		平成28年度交通事故防止大会	兵ト協
12	平成28年度原価意識強化セミナー	兵ト協	11	兵ト協 ダンプ部会 研修会	兵ト協
	兵青協「KTS 正副会長会議」	和歌山		全ト協 青年部会「中部ブロック大会」	岐阜県
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館		神戸中央支部研修会	神戸開店
13	平成28年度原価意識強化セミナー	西部研修センター	13	平成28年度「南海トラフ地震 住民一斉避難訓練・合同防災訓練」	淡路広域
16	兵ト協 取扱部会 研修	山代温泉市	15	全ト協 青年部会「全国代表者協議会」	東京
18	コンプライアンス小委員会	兵ト協	16	第56回正しい運転明るい輸送運動(～1/10)	
	近ト協 理事会	ホテルグランヴィア大阪		平成28年度第2回はい作業主任者技能講習会	兵ト協
19	兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会	パレス神戸	17	三木会	兵ト協
	神戸マラソン実行委員会 総会	のじぎく会館		苦情対応小委員会	兵ト協
20	全国道路利用者会議第66回全国大会	広島国際会議場		平成28年度第2回はい作業主任者技能講習会	兵ト協
21	全ト協 青年部会「北陸信越ブロック大会」	石川県	18	全ト協 青年部会「四国ブロック大会」	愛媛県
	運輸事業振興助成交付金に係る要望	兵庫県議会		兵ト協 重量・鉄鋼部会 研修会	北野ホテル「六甲荘」
22	第48回全国トラックドライバーコンテスト	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	19	兵青協 HOT21 定例会	民宿よしお市
	第6回兵庫県警察白バイ安全運転協議大会	兵庫県警察本部交通部運転免許試験場	22	整備管理者選任後研修	和田山ジュビターホール
23	平成28年度近畿府県合同防災訓練	奈良県	24	全ト協 青年部会「第2回全国代表者協議会」	全ト協
24	神戸市自民党議員団との意見交換会	神戸市役所		環境フォーラム	兵ト協
	兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協		兵ト協 食品部会 情報交換会	ラオファン店
25	兵ト協 取扱部会 役員会	兵ト協	26	全ト協 青年部会「中国ブロック大会」	山形県
26	不正軽油・不正改造撲滅セミナー	兵ト協	28	全ト協 引越部会会議	全ト協
27	全ト協 青年部会「東北ブロック大会」	山形県	29	引越管理者講習	兵ト協
28	人材確保セミナー	兵ト協		－ 12月の予定－	
31	整備管理者選任後研修	兵ト協	12・1	年末の交通事故防止運動(～12/10)	
	－ 11月の予定－			全ト協 全国トラック協会会長会議	第一ホテル東京
11・1	物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル神戸		全ト協 理事会	第一ホテル東京
2	兵ト協 理事会	兵ト協	6	人権啓発研修会	自動車会館
	兵青協「KTS 正副会長会議・各府県正副会長研修」	ホテル神戸		自動車関係団体連絡会	兵庫県自動車会館
4	女性経営者交流会	ホテル姫路	9	整備管理者選任後研修	兵ト協
7	整備管理者選任後研修	姫路勤労市民会館	13	近畿地区物流政策懇談会	ホテルグランヴィア大阪
	自動車関係団体連絡会議	兵庫県自動車会館	14	特殊車両通行許可制度講習会	兵ト協